



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2577 号 2015.8.9 発行

音声ナビで視覚障害者を目的地へ誘導 清水建設がアプリ ケンプラッ 2015 年 8 月 7 日

清水建設は、日本 IBM 東京基礎研究所の技術協力を受けて、視覚障害者向けの音声ナビゲーションシステムを開発した。スマートフォン向けのアプリケーション（アプリ）を通してサービスを提供するもので、「手すりに沿って 20m 進む」といった音声案内で利用者を目的地まで誘導する。

屋内と屋外の区別なく利用できるのが特徴で、視覚障害者の歩行補助だけでなく、高齢者や外国人旅行者向けの案内に使うことも想定する。清水建設は、同社技術研究所内に常設体験施設を開設。同施設での実証を重ね、早ければ 2018 年に実用化したい考えだ。

利用者はスマートフォンを装着するためのベルトを腰回りに着用する。また、音声ガイダンスだけでなく、周囲の音も聞き取れるように、ヘッドフォンは耳をふさがらない骨伝導タイプを用いる（写真：清水建設）



新開発のアプリは、清水建設の空間情報データベースの技術と、日本 IBM の位置測定や音声対話の技術を統合したものだ。利用者の現在位置の特定には、スマートフォンに搭載されている加速度センサーや GPS（全地球測位システム）、ビーコン（電磁波を発信して移動体の位置を調べるための通信設備）などの情報を利用する。この位置情報と空間情報データベース（地図データ）を照合して利用者を案内する。空間情報データベースには、屋内外の建造物の緯度や経度、階段の位置や段数、手すりの位置や長さなどの情報が蓄積されている。

■周りの音が聞こえるヘッドフォンを使用

利用者は、スマートフォンを装着するためのベルトを腰回りに着用する。また、音声ガイダンスだけでなく周囲の音も聞き取れるように、ヘッドフォンは耳をふさがらない骨伝導イヤホンを使用する。側頭部にヘッドホンのようにして押し付けると、骨を伝わって音声が聞こえる仕組みだ。

アプリを操作するときは、最初に音声で目的地を伝える。アプリ側で最適な移動経路を割り出したうえで「直進 3m で階段を上り 2 階に行きます」「階段はまっすぐで 34 段、途中に踊り場が 1 カ所あります」など必要な情報を音声で利用者に伝える。また、利用者の属性に合わせた対応も可能で、例えば歩行困難者には、できる限り階段や段差のない移動経路を示すこともできる。

清水建設は、新システムを実用化した後、大規模物販施設や医療施設、駅や空港などに展開を図る考えだ。その際、空間情報データベースの整備が不可欠になる。屋外のデータ整備については、国土交通省が 2015 年 7 月に公開した「歩行者移動支援に関するデータサイト」などのデータを活用。また、屋内の情報整備については、データ整備によってユーザーの行動経路を把握でき、効果的なサービスを提供できるメリットを訴求することで、

施設運営者の協力を得たいという。(日経アーキテクチュア 小谷宏志)

水泳・斎藤さんが金、銀獲得 陸上でも赤池さん入賞 SO夏季世界大会

下野新聞 2015年8月8日

県保健福祉部は7日、米国ロサンゼルスで2日まで開催されていた知的障害者の五輪、スペシャルオリンピックス(SO)夏季世界大会で、那須塩原市在住の斎藤悠希(さいとうゆうき)選手(18)が水泳25メートルバタフライで金メダル、100メートルリレーで銀メダルを獲得したと発表した。

県障害福祉課によると、斎藤さんはこのほか50メートル平泳ぎでも4位に入賞した。また陸上の日光市在住、赤池優(あかいかいけゆう)選手(24)は200メートルで4位、100メートルで5位入賞を果たした。

2人はいずれも初出場だった。SOでの本県勢の金メダル獲得は2人目。

障害者就労支援施設に関心を 企業や自治会と連携 赤穂 神戸新聞 2015年8月7日

兵庫県赤穂市山手町の障害者就労支援事業所「みのり赤穂」が、地元企業や自治会などと連携し、地域との交流を深める事業に力を入れている。7月に開かれた夏祭りには多くの住民らが参加。同事業所の関係者は「普段あまりなじみのない施設に興味を持ってもらうことができれば」と意気込んでいる。

事業所、自治会、企業が連携して開かれた「みのり赤穂夏祭り」＝赤穂市山手町

みのり赤穂は、障害者の就労支援を目的に1992年に設立された。2008年からは特定非営利活動法人として運営。障害者によるクッキー作りや腕時計などの修理に取り組んでいる。



岩槻区の開業医、重症障害児の一時預かりスタート 県内で初

埼玉新聞 2015年8月8日

重症心身障害児の一時預かりを始め、「ほかの病院にも広がってほしい」と話す若杉院長

さいたま市岩槻区の南平野クリニック(内科、小児科)は、今春から重症心身障害児の日中一時預かりをスタートさせた。看護師を常時配置しなければならなかったため、重症の障害児を預かる施設は少ない。市障害福祉課によると開業医が開業したケースは県内で初めてで、全国的にも珍しいという。

身体と知的障害が重複した重症の心身障害児は痰の吸引などの医療的ケアが必要で、家族は目を離すことができない。同クリニックの若杉直俊院長(60)は、小児神経を専門とする分野に携わり、障害児とその家族に寄り添ってきた中で、「いつか家族を支援できるような施設を作りたい」と願っていたという。

開業から13年、市とやり取りしながら約2年かけて準備を進めオープンさせた。実費で病院を増設し、一時預かり専用の部屋を用意。家にいる時と同じように過ごしてほしいと、白い木目調のベッドにカラフルなマット、おもちゃやぬいぐるみを置いた。

若杉院長は「社会全体で子どもを育てる世の中にしていきたい。中でも重症の障害児のサポートが足りていないので、この制度が町の病院に広がってほしい。あちこちの病院で気軽に利用できたら」とほほ笑む。

利用できるのは、乳幼児から18歳未満の医療的ケアの必要な子ども。定員は1日5人で、看護師2人以上で対応する。体調に急な異変があった時には院長が診察する。



緑区に住む4歳児の母親は「これまで看護師が対応できないと施設を何件も断られてきたのに、町の小児科で預かってくれることに驚いた。休んだり外出したりと安心できる時間をくれて感謝している」と話していた。

コラム「南風」 医療ケア児と「学校」

琉球新報 2015年8月8日

医療が進歩し、福祉の制度が整ってきたおかげで、病院や施設の中でしか過ごせなかった子どもたちが、家族と共に過ごしていける時代になった。そして先輩たちや支援者の頑張りが「地域で暮らす」という、在宅支援につなげてくれている。それでも家族にとって「在宅」の負担はまだ大きい。特に教育では、医療的ケアを必要とする子どもの命を重視する学校側と、子どもの心に寄り添ってほしい保護者側で、意見が交差する。

「学校」は、特に外との関係が小さくなりがちな重度の障がいがある子どもたちにとって「わくわくする世界」だと、親は思う。けれど、通学の希望がかなわず、「訪問学級」の道へ進む児童もいる。送迎車の窓から「学校」という場所を、じっと見つめる子もいる。基本的に医療ケア児童は、学校に保護者が待機するか、ケアは保護者が行うこととされている。保護者の病気や疲労、他の事情などで付き添いや待機ができない場合は、子どもは欠席するしかない。医療ケア児だけに、さらに「異端児」になってしまう。私もわが娘が理解されるまで、たくさんの悔しい涙を流した。

ケアそれ自体より、物品の管理や衛生材料費の負担、感染リスクなど、ケアを取り巻く環境を整えることが大変だ。そして保護者が親としての役割のほか、医者や看護師、介護・訓練士など、さまざまな役割を求められ、24時間、そのための知識や技術を身につけなければならない生活が不安で、しんどいのだ。

医療ケア児の親になって多くのことを学んだ。ハードルは高かったけれど、いい人生の先生（娘）に出会えたから今がある。医療ケア児は、愛情をかける時間が少し多めに必要なだけ。そんな子どもたちと家族は願ひ続けている。普通の子どもたちと同じように「家族の中で暮らしたい」と。（名幸啓子、障害児サポートハウス o h a n a 代表理事）

住民がシェフの特別ランチ好評 遠野、市民交流サロン 岩手日報 2015年8月8日



「ちょボラ」の喫茶カムカムでメニューを紹介するスタッフ

遠野市社会福祉協議会が運営する同市中央通りのボランティア・市民交流サロン「ちょボラ」の喫茶カムカムで、水曜日限定の特別ランチが好評だ。地域住民が「ワンデイシェフ」となり、独自のメニューを提供。5月の開始からファンが徐々に増えており、現場で働く障害者のやりがい創出や地域の食材を紹介する機会になるなど、相乗効果が生まれている。

ちょボラの高橋洋子所長が障害者の就労環境改善に向け、食を通じて農業や商業など多くの分野と連携しようと企画。趣旨に賛同した料理研究家やサロン利用者の母親ら4人・団体が腕を振るっている。

8月第1、2水曜日のメニューは、郷土料理研究家の大森友子さん（53）＝同市土淵町＝が手掛ける自家製野菜を使ったイタリアン。トマトの冷製パスタやジャガイモの冷たいスープなど暑い時季にぴったりの料理が並ぶ。「ワンデイシェフ」は水曜日の正午～午後2時。問い合わせはちょボラ（0198・63・3535）へ。

障害者90人が9種目で技競う とちぎアビリンピック

下野新聞 2015年8月8日

第14回県障害者技能競技大会（とちぎアビリンピック）が7日、宇都宮市駒生町のとちぎ健康の森で開かれ、ビルクリーニングやパソコンを使った表計算など9種目で90人が日

頃培った技能を競った。

障害者の職業能力向上を図るとともに、理解と認識を深め、雇用の促進につなげる事が目的。

製品パッキング競技では箱や緩衝材の組み立て、商品の組み入れと梱包（こんぼう）などの課題が出され、参加者は集中して作業に当たっていた。

2017年には、本県で全国アビリンピックが開催される。

金賞受賞者は次の通り。

ワード・プロセッサ 松本貴志▽表計算 山本勇▽紙製品再利用 木村祐介、中野浩幸▽喫茶サービス 佐々木泉水▽ビルクリーニング 柴田光希也▽DTP 星野好美▽製品パッキング 青木誠弥▽オフィスアシスタント 安藤絵美▽パソコンデータ入力 金塚佑賢



子どもや障害者に慈善活動を行う騎手を南国市の農家が後押し

高知新聞 2015年08月08日

高知県南国市のコメ農家が、高知競馬の騎手が行う子どもや障害者向けの慈善活動に賛同し、コメを通じた活動の後押しを続けている。2013年から、騎手会が特別支援学校などに寄付する新米を提供したり、子どもの農作業体験に協力したりと、ジョッキーと農家、子どもたちの交流の輪も広がっている。

子どもたちの稲の収穫を見守る（左から）吉本さんと赤岡騎手（高知県南国市田村）

南国市田村のコメ農家、吉本正仁さん（53）。高知競馬のトップジョッキー、赤岡修次騎手（38）とは「旧知の仲」といい、赤岡騎手が高知市立高知特別支援学校の生徒らを観劇に招くために2007年から続ける「高知市こども劇場」への寄付活動を知って、協力を申し出た。



夏祭りシーズン迎える「山谷」 無料の炊き出しや盆踊りなど

東京新聞 2015年8月8日

昨年の「山谷夏祭り」で演奏する岡大介さん（中央）＝台東区で（山谷労働者福祉会館提供）

日雇い労働者が暮らす都内最大級の街・山谷（さんや）は八日、夏祭りシーズンを迎える。おみこしは出ないが無料の炊き出しや盆踊りなど盛りだくさん。働く者たちは、お金をあまり持っていないくとも楽しめる。各主催団体は会場設営や撤収などのボランティア、資金協力を求めている。

八日と九日の両日、午後四時半～同八時の祭りは、「山谷労働者福祉会館」などの実行委員会が主催。盆踊りのほか、八日はカンカラ三線奏者の岡大介さん、シンガー・ソングライター 苦米地（とまべち）サトロさん、中川五郎さんのステージも。九日は女性サクソ奏者スイング・マサさんや、ロックバンドの蟹座も出演する。

福祉会館の向井宏一郎さんは「祭りの参加者には、面識のない人がカメラを出すだけで、その場から立ち去らざるを得ない人もいる。そうした最も弱い立場に置かれた仲間が主役なので、撮影は御遠慮ください」としている。

ボランティアや資金協力の申し込みは、山谷労働者福祉会館＝電03（3876）70



73へ。

十三～十五日の午後五時～同八時四十五分は「東京・山谷日雇労働組合」などの主催。

綱引きやカラオケ大会、ドキュメンタリー映画「山谷（やま）やられたらやりかえせ」の上映、寸劇「人生 山あり谷あり」の上演、盆踊りなど。十五日は、昭和初期の懐メロを演奏するバンド東京大衆歌謡楽団が出演する。

同労組の山崎弘委員長は「人生をやり直せる街、懐の深い街が山谷。一日働いたら二日は休まないと体をこわす高齢者が増えたが、生活を立て直して正規雇用となった若者もいる」。会場の公園使用料が三日間で約二十万円と高いのが悩みで、協力を訴えている。

東京・山谷日雇労働組合＝電03（3876）8040へ。

このほか、NPO法人なども祭りを行う。祭りの会場は、いずれも台東区清川二の玉姫公園。

<山谷> 台東区と荒川区の区境の地域を指す通称。簡易宿泊所が集まり非正規雇用者らが暮らす。1960～70年代の土木・建設現場を支えた人々の高齢化が進む一方、職を失った若者も集まる。

児童虐待対応2000件超

読売新聞 2015年08月08日 京都

◇昨年度 府と京都市、「DV見聞き」も認定

府内の児童相談所（児相）が昨年度に対応した児童虐待が計2049件（前年度比224件増）と初めて2000件を超えたことが、府と京都市のまとめでわかった。府は、子供の前で女性に対する家庭内暴力（DV）があったケースなどを「心理的虐待」と取り扱うことになった影響とみている。（辻田秀樹）

京都市は、児相に相談・通告があった1372件のうち、951件（同9件減）を虐待と認定して対応。内訳は、身体的虐待が350件（同14件減）で最も多く、心理的虐待が339件（同43件増）、ネグレクト（育児放棄）が255件（同36件減）、性的虐待が7件（同2件減）と続いた。虐待者は実母が550件、実父は355件だった。

一方、京都市域以外を管轄する府の児相3施設が児童虐待と判断して対応にあたったのは1098件（同233件増）に上った。

府が、三つの児相に相談・通告があった1121件を分析したところ、最も多かったのは心理的虐待の567件（同147件増）で、ネグレクト275件（同19件減）、身体的虐待258件（同38件増）、性的虐待21件（同9件減）だった。虐待していたのは実母577件、実父400件、実父以外の父親が94件あった。

国の通達により、母親からDV相談を受けた警察は、家庭内でDVを見聞きした子供については、心理的虐待として通告。虐待を受けている子供のきょうだいに関しても心理的虐待として扱うようになった。

府は「相談体制を強化しており、虐待が深刻化する前に、きめ細やかに対応できるよう努めたい」としている。

女性保育士、園児の太ももや腕をつねる 市が虐待を認定 兵庫

産経新聞 2015年8月7日

療育支援が必要な2～6歳児が通う兵庫県高砂市立高砂児童学園の園児4人が体をつねられるなどの虐待を受けたとされる問題で、市は7日、園児2人に虐待があったとする報告書をまとめた。

市は施設関係者への聞き取り調査などを実施。その結果、目撃証言などから昨年6月と今年2月に、それぞれ別の園児が、担当の女性保育士に左腕や太ももをつねられたと認定した。女性保育士は調査に対し「私は知らない」と説明しているといい、市は現時点では保育士を処分せず、対応を検討する。

ハンセン病療養所で虐待 看護助手が頭たたく 産経新聞 2015年8月7日

ハンセン病の国立療養所松丘保養園（青森市）は7日、入所者に対する虐待があり、同日付で看護助手を戒告の懲戒処分にしたと発表した。

同園によると、昨年9月ごろから今年の2月まで、看護助手が入所者2人に乱暴な口調で声をかけ、頭をたたくなどした。入所者にけがはなかった。

看護助手は調査に「虐待という認識がなかった」と話しているという。

同園の菅政彦事務長は取材に「誠に遺憾。全職員に注意喚起を行い、再発防止に努める」と話した。

徘徊のお年寄り、保護ステッカー ふじみ野市配布 朝日新聞 2015年8月8日

認知症などで徘徊（はいかい）するお年寄りの早期発見と保護に役立てようと、ふじみ野市は「ひとり歩き（徘徊）高齢者早期発見ステッカー」の配布を始めた。今月5日までに11人が利用を開始。7月下旬には市内の郵便局を訪れてきた70代女性の身元をナンバーから特定し、担当のケアマネジャーが自宅まで無事に送るなど、実際に効果も出ているという。

徘徊する高齢者の早期発見に役立てようと靴のかかとやつま先に貼る「ひとり歩き（徘徊）高齢者早期発見ステッカー」=ふじみ野市提供

ステッカーは登録ナンバー入りで、警察や消防と情報を共有し、早期に身元が確認できる仕組み。検索時の目印になるように反射ステッカーを対象者の靴のかかとやつま先に貼る。

配布対象は市内在住で徘徊の恐れのある65歳以上の高齢者。靴に貼るステッカーは黄色で、つま先用は縦1×横2センチ、かかと用は縦1.5×横4センチ。かかとの部分に「ふじみ野市〇〇〇」と3桁の数字が入り、身元が確認できる。1人当たり10足分を配布。対象者が使う可能性のある履物全てに貼ってもらうためだ。

市高齢福祉課によると、大事には至っていないものの、徘徊による不明者騒ぎは市内で月に数件ほど発生。市には高齢者を対象に、GPS（全地球測位システム）の小型端末を希望者に月額500円で貸与する制度もあるが、端末を持たないまま徘徊してしまう人もおり、利用者数は年に10人以下と低調だった。



i P Sで厚労省が研究班 文科省は新工程表案提示 共同通信 2015年8月7日

厚生労働省は7日、人工多能性幹細胞（i P S細胞）の臨床研究を実施するに当たり、移植細胞の安全性評価の在り方を検討する研究班を近く発足させることを明らかにした。文部科学省の幹細胞・再生医学戦略作業部会で発表した。

同日の作業部会では研究の進展状況を踏まえ、i P S細胞研究に関する今後10年程度の目標を示す新しい工程表案を提示。現行の工程表に従っておおむね順調に進んでいるとされ、次回以降の審議で確定させる。

社説：新学習指導要領 近現代史をどう教える 毎日新聞 2015年08月08日

文部科学省が示した次期学習指導要領の骨格案に、高校の新必修科目として「歴史総合」と「公共」（いずれも仮称）が登場する。

「歴史総合」は日本史と世界史を融合し近現代史を中心に学ぶ。「公共」は、選挙権年齢の18歳への引き下げに伴う主権者教育が眼目だ。

次期指導要領（高校は2022年度実施見通し）による具体的な学習内容は中央教育審議会が論議し、16年度内に答申する。「歴史総合」も「公共」も内容や取り組みによっては従来の高校教育の可能性を大きく広げるかもしれない。逆にお仕着せの枠から出られず、現実の課題を避けるのではという気付きもある。

文科省によると、高校の歴史教育は暗記中心の傾向があり、調べ学習なども少ない。近現代史は授業が期末で未消化に終わったり、学説的に確定していないテーマなどを避けたりする面もあって、生徒の知識の度合いも相対的に低いという。

現在に至る歴史的背景や経緯の基礎知識は、グローバル化時代に不可欠だ。このため骨格案では、「歴史総合」は近現代の世界と日本の関わりから今日の課題につながるような歴史的転換点を学び、資料調べや分析、討論を重視するとする。

これまで近現代史の融合授業を実践した先生によると、授業は知識伝授ではなく、まず生徒が自ら考え、多面的に見ることを促す。戦争のテーマでは双方の主張を踏まえる。新聞を読み、話題も広げる。

容易ではない。教える側の人材養成、研修の充実も必要だが、そうした実践を重ねてこそ文科省が双方向の主体的学習として称揚する「アクティブ・ラーニング」も育ちうる。

一方、説が未定で争いもあるテーマを一律に扱わず、また常に「政府統一見解」に準拠するなど型にはまっては、授業は意義を失う。

「公共」は小中学校の「道徳の教科化」とともに自民党が推進し、社会で自立するのに必要な規範意識などを求めた。そして選挙権年齢引き下げで主権者教育の柱になった。

社会保障、財政と納税、消費者教育、選挙など多面にわたる。授業例に討論や模擬投票がある。

だが6月、山口県の高校で安全保障関連法案をめぐり意見発表し、模擬投票した授業は、自民党県議が「政治的中立性」を疑問視、県教育委員会が謝するという事態になった。自民党は教員の政治的中立の逸脱に罰則を科す法改正も検討する。

公教育の政治的中立は必要だが、現実には生起するテーマこそ思考、討論を活気づけ、選択を豊かにする。

柔軟な対応と、多様な教育を実現するため、今後さらに開かれた議論を積み重ねたい。

社説：自治体の避難情報 敏感に反応し身を守れ 秋田魁新報 2015年8月8日

大雨により県内各地で堤防決壊や道路の冠水が起きた7月25日、4市町が住民に向けて避難指示や勧告、避難準備情報を発令した。実際に避難した人もいたが、死傷者が出なかったのは幸いだった。

避難情報が出れば必ず被害が生じるというわけではない。だが国は昨年4月、「空振り」を恐れず、早めの情報提供を求める新指針を市町村に示した。そのため避難情報の発表頻度は高まるとみられる。

新指針は逃げ遅れによる被害拡大の防止を目的に定められた。きっかけは死者・行方不明者が計39人に上った2013年10月の伊豆大島の土石流災害だ。この時、地元自治体が避難勧告などの情報を出さなかったことが、後に問題視された。

6人が死亡した同年8月9日の仙北市の土石流災害でも、市が情報収集に手間取り、避難勧告が大幅に遅れた。

それから2年。各市町村は過去の災害に学び、それぞれが定める発令基準にのっとり、適切に情報提供する必要がある。

日本世論調査会が今年2月に行った調査では「避難指示が出されたら避難しようと思う」と答えた人が94%に上った。勧告でも80%が同じように答えた。住民がいかに避難情報を重要視しているか、市町村はあらためて認識してほしい。住民も情報の大切さを理解

し、どうすれば安全を確保できるか確かめておくことが欠かせない。

市町村長は災害による危険の切迫度が高い順に▽避難指示▽避難勧告▽避難準備情報を出す。このうち避難準備情報は、支援が必要な高齢者や障害者ら要援護者に早めの避難を促すのが狙いだ。それ以外の住民には非常用持ち出し品の用意、家族との連絡などを呼び掛ける。

秋田市は7月25日の大雨で、市内14万余りの全世帯に、同市で初となる避難準備情報を出した。当日は秋田地方気象台が市全域に土砂災害警戒情報を出しており、なお雨が降り続く見込みであることも考慮した。

市は災害情報を携帯電話などにメール配信する「防災ネットあきた」を通じ、避難準備情報を発令。だが「発令されたことを知らなかった」と言う人は多い。防災ネットあきたの登録者は約7千人にとどまる。住民自ら情報を得ることを怠ってはならないが、市は情報サービスをもっと周知する必要がある。

避難準備情報の区分けが設けられて10年になる。市には今回の発令を機に、その意味が理解されていたか検証してほしい。情報の意味が正しく伝わらなければ、適切な行動につながらない。要援護者を避難させる上での課題も洗い出すべきだ。

指示や勧告であっても避難情報は強制力を伴わず、どう行動するかは住民の判断に委ねられるが、軽視すべきではない。自分の命を守るのは自分であることを忘れず、適切な行動を取る際の大切な情報と捉えたい。

社説：働き方改革が迫る行政効率化

日本経済新聞 2015年8月8日

国家公務員の働き方が来年4月から変わる。どの時間に働くかなどで個人の裁量の余地が広がる。子育て世代が働きやすい環境をつくるとのふれこみだ。行政サービスを低下させずに進めるには、長時間拘束が前提のいまの働き方を改める必要がある。行政の仕組みをどう効率化するかが問われる。

人事院の今年夏の勧告の一番の目玉は、始業退勤時間を働き手が自由に決めることができるフレックスタイム制の実施である。

1993年に一部の特殊な職場ですでに始まっているため、同院は「新制度ではない」と説明するが、来年度からは一般職の国家公務員のほぼ全員に当たる27万人が対象となる。適用拡大という名の事実上の初導入である。

フレックス制は従業員1000人以上の民間企業の27.7%が採用済みだ。国でも始まると聞いて「周回遅れ」との感想も出よう。これまで国が導入をためらってきた背景にあるのは、公務員の勤務評定の難しさである。

利益が目的の民間と異なり、行政には無駄に見えて大事な仕事もある。勤務評定に成果主義の要素も取り入れられているが、民間ほど大幅でなかった。

勧告は「柔軟で多様な勤務形態の選択肢を用意することは、公務能率の一層の向上に資する」とうたう。かみ砕いて言えば、働き方は好きでよいから、仕事で結果を出せ、ということだ。

人事院はフレックス制に続き、テレワークの積極活用なども検討中だ。さまざまな働き方改革が進むにつれ、行政の効率化を求める傾向は一段と拍車がかかろう。情報漏洩を避けつつ、職場外で同僚と連携しつつ仕事をこなすにはどうすればよいのかなどを研究すべきだ。

官公庁が成果が見えにくい職場であることは今後も変わらない。公正な評価が担保されなければ混乱は避けられない。政治主導が強調される中で、成果を出すことと政治家の顔色をうかがうことを混同しないでもらいたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も
大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行

